

平成27年10月6日 資料7-5
行政改革推進委員会

社会保障費の見直し

平成27年10月6日
行政改革推進課

1-1 国の社会保障費

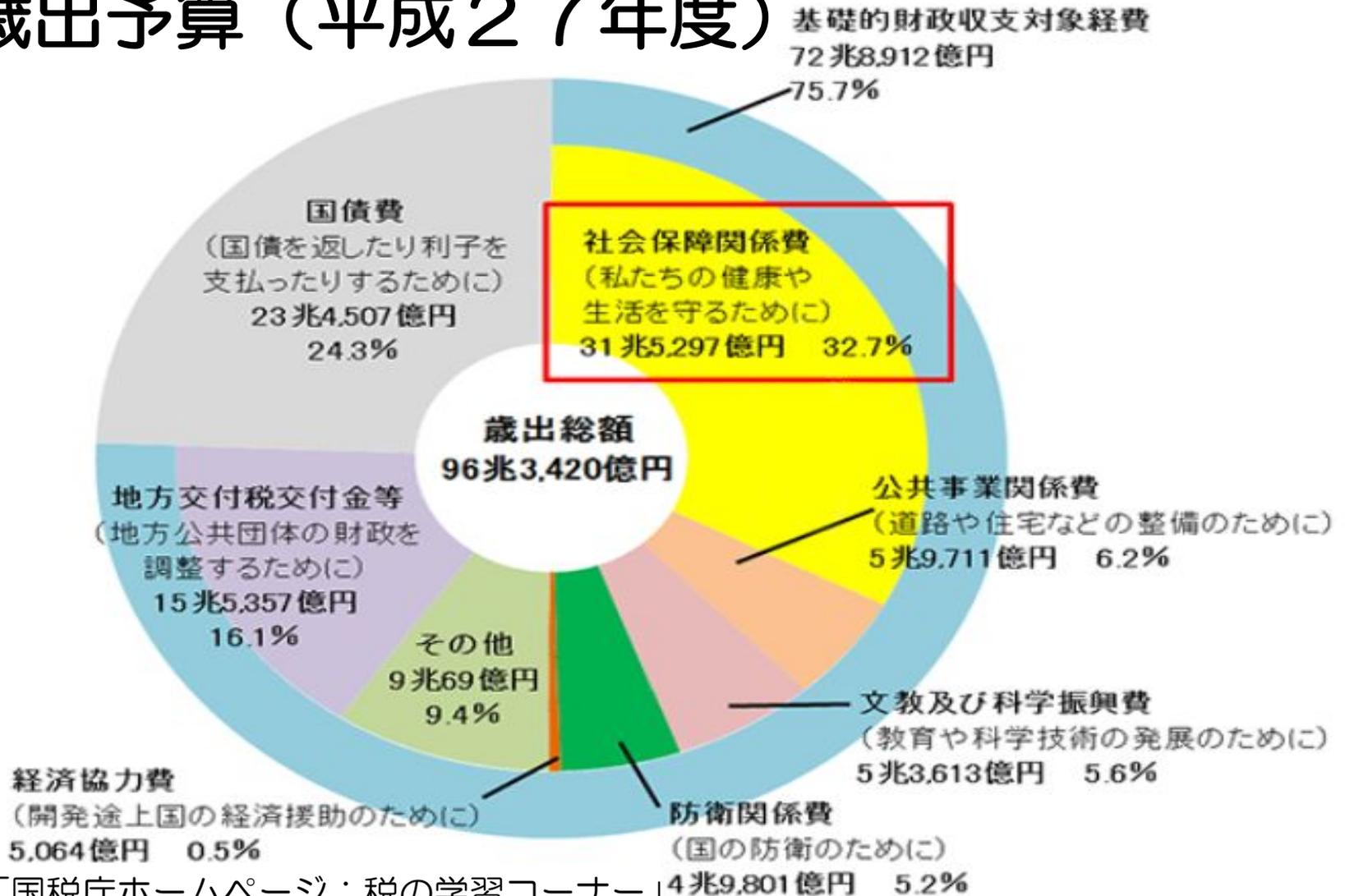
○社会保障とは

安心して生活していくために必要な「医療」、「年金」、「福祉」、「介護」、「生活保護」などの公的サービスのこと。

※国の歳出総額：96兆3,420億円（平成27年度当初予算）のうち、**32.7%（31兆5,297億円）が「社会保障関係費」**

1-2 国の社会保障費

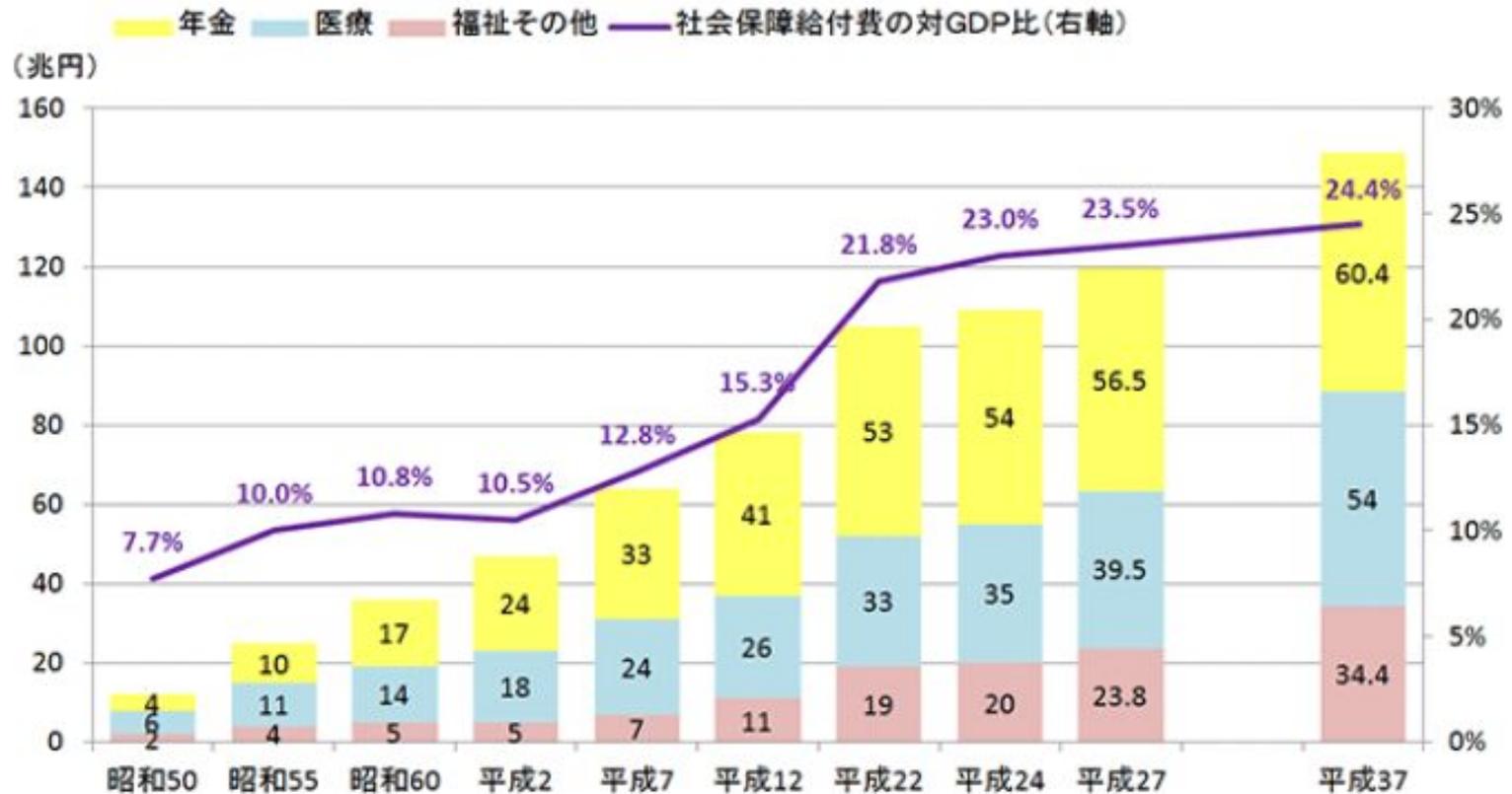
○歳出予算（平成27年度）



※出典「国税庁ホームページ：税の学習コーナー」

1-3 国の社会保障費

○社会保障給付費の推移



注:平成24年度まで・・・「社会保障費用統計(平成24年度)」

平成27年度以降・・・「社会保障に係る費用の将来推計について<<改訂後(平成24年3月)>>(給付費の見直し)」

※出典「国税庁ホームページ：税の学習コーナー」

1-4 国の社会保障費

○社会保障関係費の課題

- 日本は急速に高齢化が進み、社会保障の給付と負担が経済の伸びを上回って増大すると見込まれている。
- 将来にわたって経済・財政と均衡のとれた社会保障制度を安定的に持続させるためには、制度の構造改革を進めていく必要がある。

2-1 柏市の社会保障費

○柏市の社会保障費とは

「扶助費」及び「医療・介護等への繰出金」が社会保障費

①扶助費

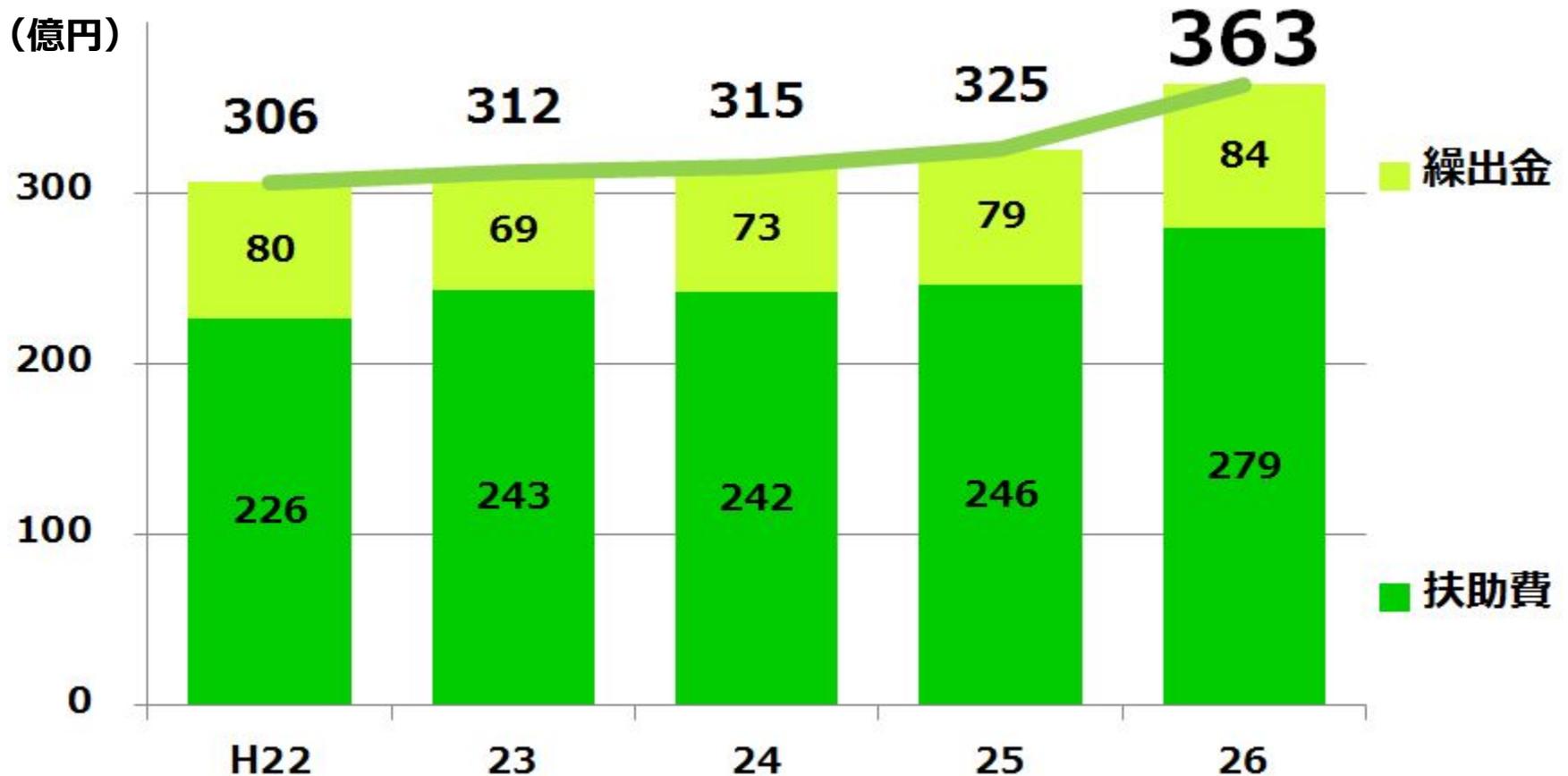
生活保護法や児童福祉法など、国の法律に基づき、生活困窮者等に対して生活を維持するために支出される費用のこと。扶助費には「生活保護費」など、国の制度に基づくもののほか、「子ども医療費助成制度」など、各地方公共団体の独自制度によるものがある。

②医療・介護等への繰出金

一般会計が、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計などの特別会計に対して支出する経費のこと。【柏市独自の考え方】

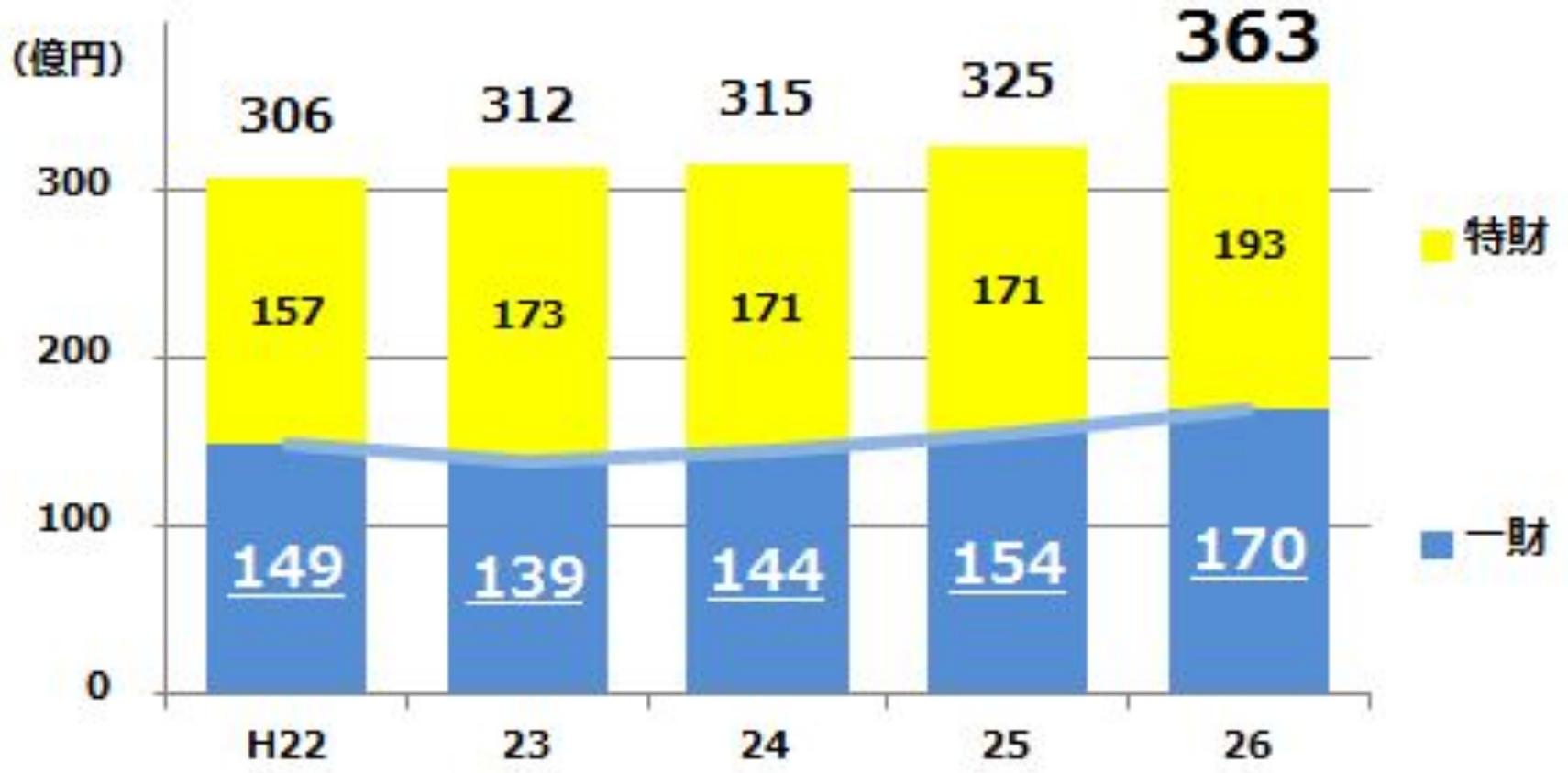
2-2 柏市の社会保障費

○社会保障費の推移



2-3 柏市の社会保障費

○社会保障費（一般財源）の推移



2-4 柏市の社会保障費

○おもな社会保障費（扶助費）

名称	予算額(H27)	制度内容
生活保護費	75億1,300万円	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長する制度。生活費や住宅費、医療費等に対して保護費を支給
児童手当	65億8,100万円	家庭等の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長を資するため、中学校修了までの児童を対象に月額5,000円～15,000円を支給する制度
子ども医療費助成	11億9,000万円	中学3年生までの子どもの医療費を負担する保護者に、保険診療分の医療費を助成する制度
特定教育保育施設等負担金	34億8,200万円	認定こども園、私立認可保育所、小規模保育等に対して運営費等を負担する制度

2-5 柏市の社会保障費

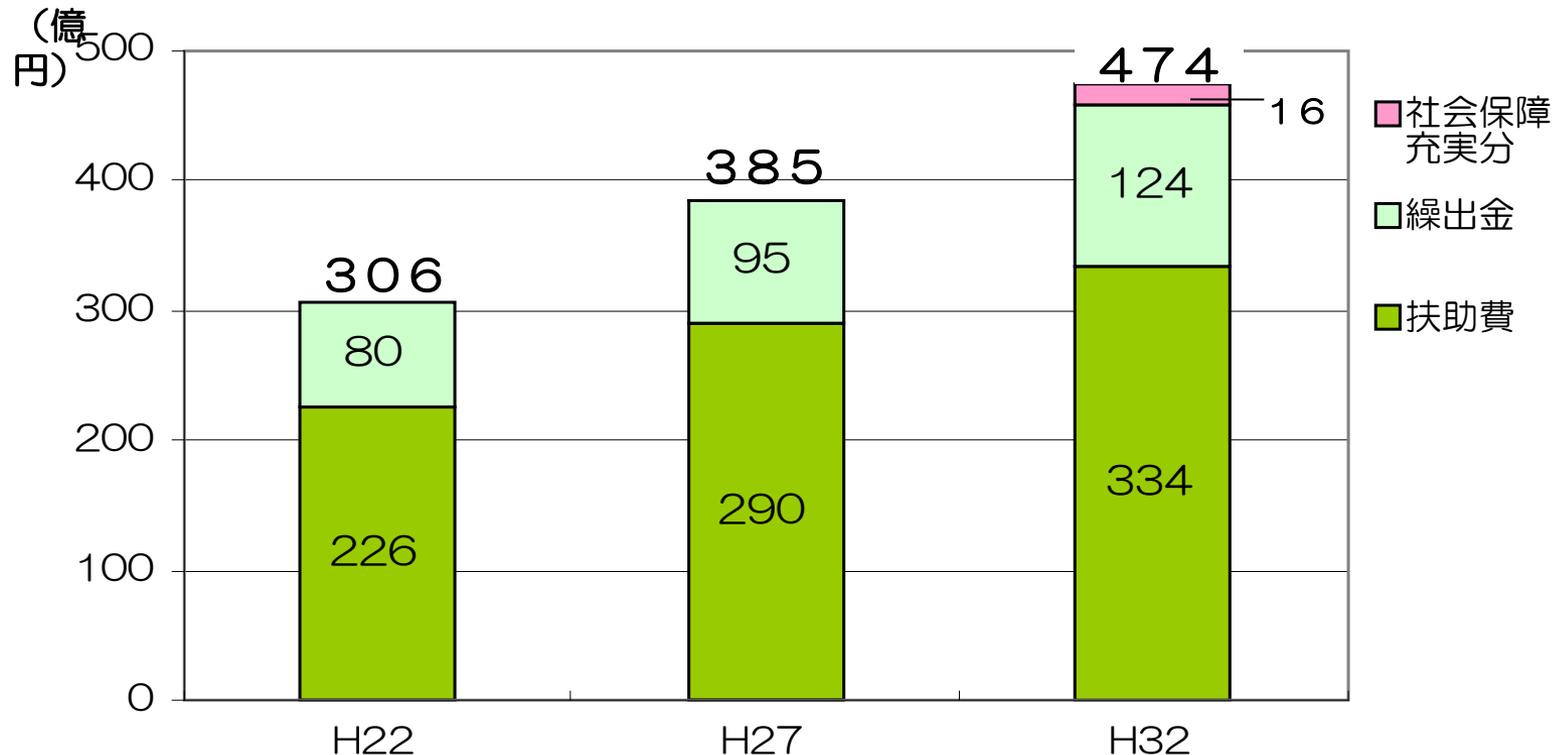
○一般会計繰出金（特別会計繰入金）

会計名称	歳入予算額 (H27)	うち一般会計繰入金
国民健康保険事業特別会計	479億2,500万円	29億円
介護保険事業特別会計	220億3,800万円	32億6,900万円
後期高齢者医療事業特別会計	40億4,400万円	6億6,400万円

2-6 柏市の社会保障費

○柏市の課題

- 急速な高齢化の進行などにより，社会保障費の大幅な増加が見込まれている。



3-1 見直しに向けた取組み

○これまでの取組み①

「柏市行政経営方針」(H23~H27)

(3) 歳出抑制に向けた取組み

⑥ 社会保障費の見直し

扶助費を中心とした社会保障費は、高齢化の進行や、経済情勢の悪化などにより、給付費の大幅な増加は避けられない状況にあります。安心を支える社会保障のあるべき姿を整理し、社会保障サービスの基本方針を策定し、柏市の社会保障費の見直しを進めます。

3-2 見直しに向けた取組み

○これまでの取組み②

市単独事業（国の制度に基づかない事業）
の見直しを中心に実施

3-3 見直しに向けた取組み

○見直した事業（おもな事業）①

事業名	見直し内容
敬老祝金	支給対象者を88歳(2万円)と100歳(5万円)から、100歳のみとし、支給金額を3万円に見直し
心身障害者自動車燃料費	燃料費支給量(600リットル/年⇒50リットル/月)及び助成単価(ガソリン:55円⇒54円, 軽油:35円⇒33円)を見直し。助成量に所得制限を導入
ひとり親家庭等医療扶助事業	千葉県の基準に合わせた所得制限額と自己負担額に見直し
生活保護法外援護費支給事務	生活保護法に基づかない法外援護費(出産料差額, 住宅契約更新時火災保険料等)を, 千葉県が実施している法外援護費の水準に見直し
配食サービス事業	調理が困難な高齢者・障害者世帯に食事を提供し, 在宅生活の継続と安否確認を, 社会福祉協議会への委託事業から, 費用の一部を助成する制度に見直し

3-4 見直しに向けた取組み

○見直した事業（おもな事業）②

・特定疾病療養者見舞金

特定疾病のため療養している者に対して見舞金を支給することにより，その生活の安定と福祉の増進を図るもの

	改正前(平成26年度)	改正後(平成27年7月1日～)
対象疾病数の拡大	・特定疾患 56疾病 ・小児慢性疾患 11疾患群	・指定難病 306疾病 ・特定疾患 4疾病 ・小児慢性疾病 14疾患群
支給金額の改定	60,000円(年額)	30,000円(年額)
支給年度の変更	登録申請をした年度の翌年度末に支給	登録申請をした年度と同じ年度に支給
支給月	3月末	2月末

3-5 見直しに向けた取り組み

○拡大した事業

・子ども医療費助成制度

	改正前	改正後(平成26年8月～)
対象	入院: 中学3年生まで 通院: 小学3年生まで	入院: 中学3年生まで 通院: 中学3年生まで ※小学4年生以上のお子さんについては申請が必要
所得制限	入院: なし 通院: なし	入院: なし 通院: 小学3年生まで → なし 小学4年生以上 → あり
自己負担額	200円 ※調剤は無料 ※市民税所得割非課税世帯は無料	300円 ※調剤は無料 ※市民税所得割非課税世帯は無料
市の負担	5億2,600万円	7億8,100万円 (2億5,500万円増)

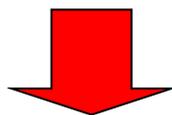
※「広報かしわ 平成26年8月1日号」掲載内容

3-6 見直しに向けた取組み

○必要な取組み

「市単独事業の見直し」のほか

- 健康寿命を伸ばし，要介護や寝たきり状態にならない取組み
- 貧困の連鎖等を防ぐ取組み



社会保障給付を受けない又は給付を抑制できるように支援

3-7 見直しに向けた取組み

○必要な取組み（おもな事業）①

事業名	事業内容
ロコモフィットかしわ (介護保険会計・国民健康 保険会計)	ロコモティブシンドローム(※)の予防に必要な運動方法を、身近な地域で楽しく実践し、健康づくりと介護予防に取り組む事業(対象・・・65歳以上のかた、40歳から64歳までの柏市国民健康保険加入者)
在宅介護・介護連携推進 事業 (介護保険会計)	柏地域医療連携センターを拠点に、在宅医療と医療・介護の多職種連携を推進し、在宅療養に関する相談支援を実施
地域包括支援センターの 介護予防活動 (介護保険会計)	地域包括支援センターで、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるように、保健・医療・福祉の専門職が関係各所と連携しながら介護でのさまざまな相談と支援を実施

※ロコモティブシンドローム・・・運動器に障害が起こることで移動機能の低下をきたし、要介護状態になったり、要介護状態になる危険性が高い状態のこと

3-8 見直しに向けた取組み

○必要な取組み（おもな事業）②

事業名	事業内容
学習支援事業	生活保護受給及び生活困窮世帯の中学生を対象として学習会を実施する事業。高校進学を支援して将来の選択肢を広げるとともに居場所を提供するなど、貧困の連鎖を防止する。
柏市ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業	ひとり親家庭等で、学習環境に学習に不安のある家庭の児童(小学校5,6年生)を対象とした学習支援事業。児童の学習習慣の定着や基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を防ぐ。